

放射線物質濃度測定結果(焼却灰・ばいじん)

当施設は放射性物質汚染対処特措法施行規則第32条第2項の規定による申請を行い測定義務は免除されておりますが、環境への影響の把握のために実施した定期自主検査測定によるものです。

令和3年度(4回/年測定、測定月は5月・8月・11月・令和4年2月)

単位: Bq(ベクレル)/kg

測定日	試料名	測定核種	濃度結果	規制値※
令和3年 8月7日	焼却灰	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	34	—
		合計	34	8,000以下
	ばいじん	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	75	—
		合計	75	8,000以下
令和3年 5月17日	焼却灰	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	18	—
		合計	18	8,000以下
	ばいじん	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	130	—
		合計	130	8,000以下
令和3年 2月9日	焼却灰	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	不検出	—
		合計	不検出	8,000以下
	ばいじん	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	64	—
		合計	64	8,000以下
令和2年 11月13日	焼却灰	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	19	—
		合計	19	8,000以下
	ばいじん	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	110	—
		合計	110	8,000以下
令和2年 8月18日	焼却灰	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	36	—
		合計	36	8,000以下
	ばいじん	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	130	—
		合計	130	8,000以下
令和2年 5月14日	焼却灰	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	28	—
		合計	28	8,000以下
	ばいじん	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	150	—
		合計	150	8,000以下
令和2年 2月7日	焼却灰	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	11	—
		合計	11	8,000以下
	ばいじん	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	72	—
		合計	72	8,000以下
令和元年 11月7日	焼却灰	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	30	—
		合計	30	8,000以下
	ばいじん	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	98	—
		合計	98	8,000以下
令和元年 8月2日	焼却灰	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	38	—
		合計	38	8,000以下
	ばいじん	¹³⁴ Cs(セシウム)	12	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	150	—
		合計	162	8,000以下
令和元年 5月14日	焼却灰	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	24	—
		合計	24	8,000以下
	ばいじん	¹³⁴ Cs(セシウム)	19	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	190	—
		合計	209	8,000以下
平成31年 2月7日	焼却灰	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	9	—
		合計	9	8,000以下
	ばいじん	¹³⁴ Cs(セシウム)	不検出	—
		¹³⁷ Cs(セシウム)	110	—
		合計	110	8,000以下